

古賀市議会の報告です！

ご意見、ご要望をお聞かせください！



古賀市議会議員
奴間 健司

HP numakenji.jimdo.com / 2016年1月16日(土)
facebookでもニュースを発信！ 花見東2区公民館にて

- 連絡先 携帯 090-3664-1674 自宅 943-4427
- メールアドレス ny2knm@gmail.com

古賀市内の企業の存続や新たな企業立地を促進する支援措置を決めました

昨年の12月議会では、企業立地促進条例を審議し、12月18日の本会議で賛成全員で可決しました。これは、古賀市内の工業団地、古賀物流団地(青柳)、JR古賀駅周辺の企業立地済みの工業地域内で、2014年4月1日以降に事業を開始した事業所等に対する財政支援を行うものです。固定資産税を3年間免除すること、新規に正規雇用し古賀市内に在住した場合に1人当たり12万円を交付するなどとなっています。(下記参照)

雇用の確保や長期的な財政確保のために一定の効果があると思います。私は、支援内容の公表とその効果の検証を行うことを求め賛成しました。

古賀市企業立地促進条例(案)の概要

条例の目的(第1条)

市内における企業等の立地を促進するために必要な措置を講じることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に資すること。

支援措置(第4条)

○ 固定資産税の課税免除

事業開始(事業所を新設または増設し、事業を開始すること)に伴い建築(増築)した家屋または構築物、取得した土地に課税する固定資産税を3年間、課税免除する。

○ 雇用奨励金の交付

新規に正規雇用し、その従業員が古賀市に在住している(した)場合に、一人当たり12万円を交付する。本社機能を設置した場合は、一人当たり24万円を交付する。

○ 本社等立地交付金の交付

本社機能の設置を行った事業者に対して、

- ・ 正規雇用している従業員が古賀市に転入した場合、転入に要する費用
 - ・ 本社機能の設置に要する事務的経費
 - ・ 本店登記をした場合、登記費用相当額
- を交付する。

※本社機能の設置・・・総務部門、経理部門、企画部門、研究開発部門、事業を統括する部門を設置し、当該事業所に取締役の1/2以上が主に勤務すること

生涯学習センターの完成に向け 新たな使用料を決めました

昨年の12月議会では、新たな生涯学習センターの完成を見込み、その設置や管理を定める条例案を審議しました。

この中で現在の研修棟は交流館と改められ、その使用料が一部アップします。(下の写真を参照)この点に意見が集中しました。

私は内覧会を行ったり、オープン記念で無料期間を設けるなど、市民の理解と納得を得る工夫と努力をすることを求めて賛成しました。付託された文教厚生委員会、本会議で賛成多数で可決されました。2016年8月1日に施行されます。

別表(第7条、第11条関係) 施設使用料(区分貸し) (単位:円)

室名	使用区分	使用区分			
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00
中央公民館 大ホール (舞台、客席及び楽屋をいう。)	平日	11,000	15,000	20,000	46,000
	土・日曜日、休日	14,000 (+1,000)	20,000 (+2,000)	25,000 (+2,000)	59,000
	平日	4,000 (+1,000)	6,000 (+2,000)	7,000 (+1,000)	17,000
	土・日曜日、休日	5,000 (+1,000)	8,000 (+2,000)	9,000 (+2,000)	22,000
大会議室	平日	3,000 (+1,000)	4,000 (+1,000)	5,000 (+1,000)	12,000
	土・日曜日、休日	4,000 (+1,000)	6,000 (+1,500)	7,000 (+2,000)	17,000
歴史資料館 中会議室	平日	2,000	3,000	4,000	9,000
	土・日曜日、休日	3,000 (+1,000)	4,000 (+1,500)	5,000 (+2,000)	12,000
ギャラリー		400	600	700	1,700
交流館 多目的ホール	平日	4,000	6,000	7,000	17,000
	土・日曜日、休日	5,000	8,000	9,000	22,000

施設使用料(時間貸し) (単位:円)

室名	時間当たりの使用料
中央公民館 リハーサル室	500
茶室	600
交流館 洋室	103・301・302 300 → 500 201(小) 300
和室	303・304・305 300 → 500 202(小) 300
ダンス室	203・204・205 300 → 500
レクリエーション室	306 300 → 500
音楽室	207 300 → 500
工芸室	102 600
調理室	101 600

新しく整備される300人程度のホールです

中央公民館、交流館(現在の研修棟)の新しい料金
(2016年8月1日から)

14人が3日間にわたって一般質問を行いました!

- 12月14日 月曜 9:30~ 2人、13:30~ 3人
 - ①岩井 秀一 1.都市計画構想 ②内場 恭子 1.マイナンバー制度 2.公共交通 3.自然再生エネルギー
 - ③清原 哲史 1.水道事業 2.公共交通網④姉川 さつき 1.文科省通達等による教育現場への影響と対応
 - ⑤田中 英輔 1.子どもたちの今と未来を支えるまちに 2.まちの環境づくり・維持
- 12月15日 火曜 9:30~ 2人、13:30~ 3人
 - ⑥平木 尚子 1.古賀市のバイオマス発電の取り組み 2.新たな選挙制度を迎え、投票率向上の取り組み
 - ⑦福崎 智之 1.西鉄宮地岳線跡地の活用⑧渡 孝二 1.古賀市の将来 ⑨井之上 豊 1.誰もが住みたい街作り
 - ⑩阿部 友子 1.川を川らしく
- 12月16日 水曜 9:30~ 2人、13:30~ 2人
 - ⑪吉住 長敏 1.スズメバチ営巣駆除2.現行古賀市政治倫理条例見直し3.補助金制度の抜本的な改革
 - ⑫古賀 誠視 1.古賀ゴルフ・クラブでの日本オープンへの取り組みについて 2.安心・安全の取り組み
 - ⑬村松 謙二 1.来年度、市民が望む公共交通へ変える財源の確保はどうか
2.選挙における投票時間2時間の短縮について
 - ⑭奴間 健司 1.フレッシュアズノートの活用で考える職員集団の第一歩を
2.2025年問題への備え 古賀市の切り札は健康と地域

古賀市議会・2015年12月定例議会のトピックス

花見小横の公園整備がやっと進むこととなります！
用地取得について本会議（12月18日）で可決しました

12月8日の古賀市議会・市民建産委員会で、花見東地区公園整備事業用地を取得する議案を審議しました。内容は以下の通りです。

- ①取得面積 5546.17㎡
- ②取得金額 1億8244万4176円（契約相手は5人）

なお、相続手続きの関係で、1筆（769.46平方メートル）を残して取得します。これは、その1筆の取得は前向きであること、年明けに工事発注し早期整備を目指すことが理由です。

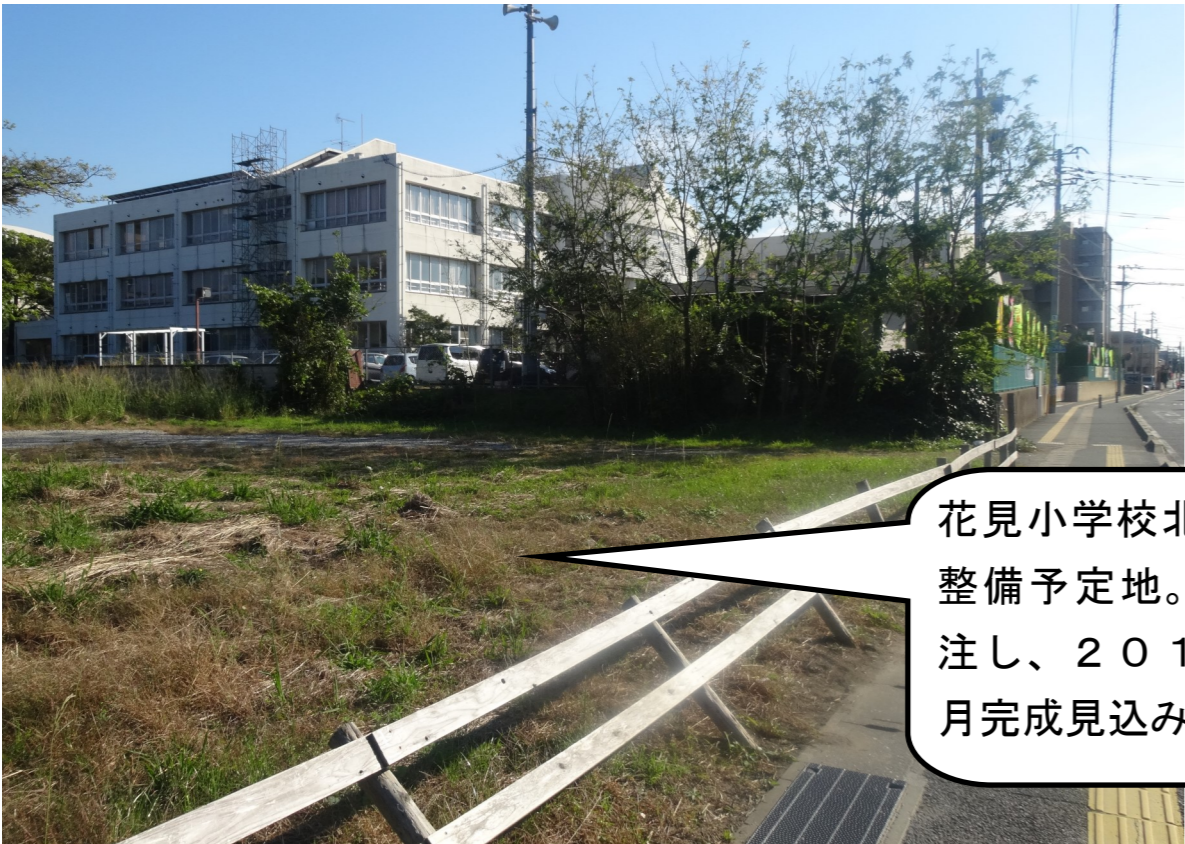
私は土地単価を質問しました。畑、雑種地などが含まれ、形状も様々なことから1㎡当たり23000円から5250

0円とのことでした。また、公園予定地が荒れていることから、公園の完成予想図などを掲示し市民へのアピールを行うよう要望しました。

委員会では賛成全員で可決し、18日の本会議でも賛成全員で可決されました。

この公園整備については小学生や地域住民が参加するワークショップで検討してきました。地権者の相続手続きの関係で取得に向けた契約が遅れていました。

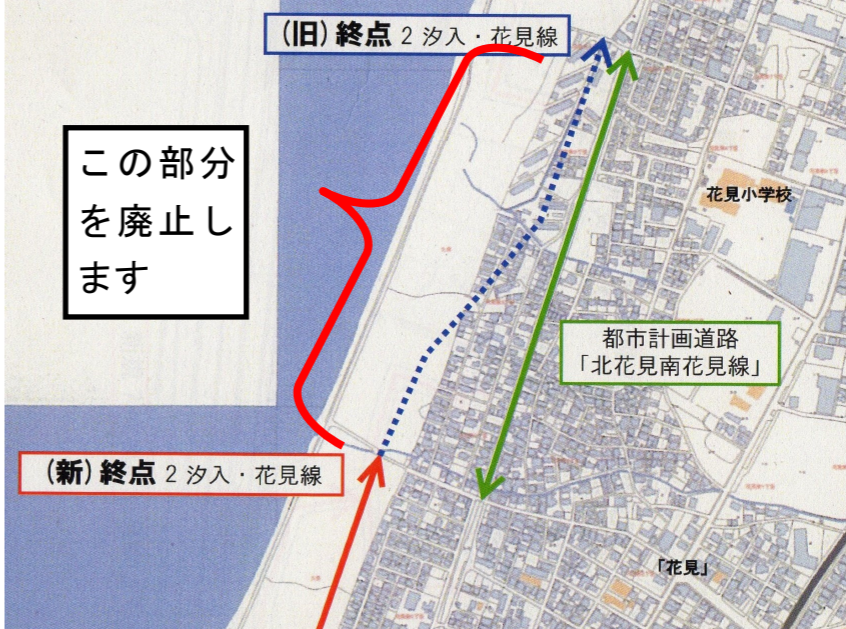
2016年1月から整備工事が始まることとなります。2016年12月完成の見込みです。



花見小学校北側の公園整備予定地。新年に発注し、2016年12月完成見込みです。

花見地区に関する市道路線（汐入・花見線）の変更
廃止部分は都市計画道路（宮地岳線跡地）に付け替え

12月8日の古賀市議会・市民建産委員会で、市道路線の認定・廃止・変更の議案を審議しました。花見地区に関するものとして、汐入・花見線の終点を図のように変更します。変更により約672m短くなりますが、道路があるわけではなく、市道としての計画が変更されます。

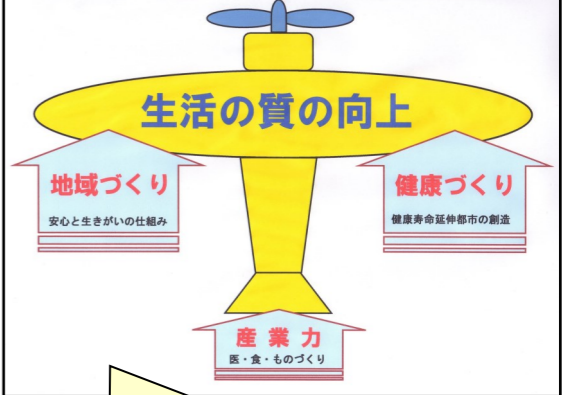


一部廃止される部分は、宮地岳線跡地に計画されることになった都市計画道路「北花見南花見線」に付け替えられることとなります。宮地岳線跡地の整備は現在、鹿部側から着手されています。

12月18日の本会議で可決されました。



私が12月16日に中村隆象市長と一般質問を行った一問一答の記録です。連絡いただければお届けします。A5版、12ページ。



私が提言した古賀市の「まちづくりイメージ」です。

- 一般会計補正は3億8025万1千円の追加。予算規模は205億6286万5千円となる。
- 古賀市議会会議規則を改正し、欠席届出に出席の規定を追加した。
- まち・ひと・しごと地方創生総合戦略特別委員会が最終報告を行った。
- 「多目的グラウンドの新設を求める請願」は反対3、賛成13、棄権2で採択された。